

令和3年度キャリア教育指導者養成研修 実施要項

1 目的

キャリア教育を担当する指導主事等に対し、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、発達段階に応じたキャリア教育の在り方、校内外の連携を踏まえたキャリア教育推進のための具体的な手立て、キャリア教育の評価・改善方策について、各学校や地域における研修のマネジメントを推進する指導者として必要な知識等を習得させる。

また、本研修で習得した内容を踏まえ、各地域における研修講師等として、1) キャリア教育に関する諸課題の改善に専門的知見を活用し、組織的な取組を推進する力、2) 学校、地域において教職員の専門性向上を推進する力、を發揮し、指導・助言等を行うことのできる指導者の養成を図る。

2 主催 独立行政法人教職員支援機構、富山県教育委員会

3 共催 文部科学省

4 期間 令和3年9月13日(月)～令和3年9月17日(金)

5 会場 パレブラン高志会館
〒930-0018 富山県富山市千歳町1-3-1

6 定員 80名(4ユニット)

7 受講者

(1) 受講資格

①都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者

②小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭及び教諭等であって、各地域において本研修内容を踏まえた研修のマネジメントを推進する指導者としての活動を行う者

※全日程を通して受講できる者を推薦すること。

※「第5次男女共同参画基本計画」(令和2年12月25日閣議決定)を踏まえ、本研修における女性教職員の割合を20%以上とすることを、当機構として目標としている。女性の積極的な推薦について配慮すること。

(参考：令和元年度…23.8%、平成30年度…33.0%)

(2) 推薦人数

各都道府県(中核市分を含む)において1名程度、各指定都市において1名程度とする。

なお、中核市を有する都道府県においては、各中核市からの推薦数を1名以内とした上で、上記基準を超過して推薦できるものとする。

(3) 推薦手続

推薦期限は、令和3年5月20日(木)とする。

各都道府県・指定都市教育委員会においては推薦者を取りまとめ、「研修情報登録システム」により推薦を行う。

中核市教育委員会においては、[様式1]により都道府県教育委員会に連絡し、都道府県教育委員会が「研修情報登録システム」により推薦を行う。

私立学校においては、都道府県知事部局に連絡し、都道府県知事部局が、教職員支援機構（電子メール「kk2@ml.nits.go.jp」）宛てに、[様式1]により推薦を行う。

国公立大学法人及び独立行政法人国立青少年教育振興機構については、各機関の担当部局が取りまとめの上、教職員支援機構（電子メール「kk2@ml.nits.go.jp」）宛てに、[様式1]により推薦を行う。

(4) 受講者の決定

各都道府県・指定都市教育委員会等からの推薦に基づき、教職員支援機構が決定し通知する。定員を超過する場合は、受講者数を調整する場合がある。

8 研修内容

別紙1「日程表」のとおりとする。

小学校・中学校・高等学校におけるキャリア教育の定着や充実をねらいとし、発達段階に応じたキャリア教育の在り方やキャリア教育推進のための具体的な手立て等について、演習や課題協議を実施する。また4日目～5日目午前にかけて、一部の日程を「経営コース」と「推進コース」に分かれて研修を行う。各コースの対象と内容は以下のとおりとする。

【経営コース】

対象	・教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事等 ・校長、副校長、教頭等
内容	演習等を通して、キャリア教育を域内や校内で推進する上で必要な連携体制の在り方や、キャリア教育の評価・改善方策などを協議する。

【推進コース】

対象	・教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事等 ・主幹教諭、指導教諭、教諭
内容	演習等を通して、各教科等においてキャリア教育の充実を図るための指導の在り方や工夫、個に対する指導の在り方などを協議する。

9 事前課題

(1) 研修成果活用計画書の作成

演習・協議用資料として、事前に研修成果活用計画書（A 4用紙1枚程度を予定）を作成し、提出すること。なお、内容、提出期限、提出方法については、受講者決定時に別途連絡する。

(2) 事前提出資料の作成

キャリア教育の実践状況についてまとめた資料（A 4用紙1枚程度を予定）を作成し、提出すること。なお、内容、提出期限、提出方法については、受講者決定時に別途連絡する。

10 その他

(1) 所定の課程を修了した者には、修了証書を授与する。受講者推薦の際に、必ず受講者の氏名を確認し、正確に記入すること。

(2) 宿泊の手配等については各自で行う。研修に際し、特別な配慮が必要な者（障害、持病等）を推薦する場合には、事前に当機構に相談すること。

(3) 推薦者は、研修修了者に対し、研修成果を効果的に活用する機会の提供、確保等の配慮をすること。

令和3年度 キャリア教育指導者養成研修
日 程 表

(別紙1)

第1日目

9/13 (月)	9:30	10:30	12:30	13:30	14:45	15:00	17:00
	開 講 式	本 研 修 の 進 め 方	講義・演習 「キャリア教育の理解①現状と課題」 目的：キャリア教育の背景や必要性を理解し、最新情報に触れる。また、5日間に見通しを持つ。	休 憩	昼 休 み	講義・演習 「キャリア教育の理解②新学習指導要領」 目的： 新学習指導要領におけるキャリア教育の方向性を確認するとともに、キャリア教育の中核の時間となる「特別活動」及び「キャリア・パスポート」について理解を深める。	休 憩

第2日目

9/14 (火)	8:50	11:00	11:15	12:30	13:30	17:00
	事例発表・協議 「社会に開かれた教育課程の編成②横の連携を意識したキャリア教育（校種別）」 小学校 中学校 高等学校 目的：校種別に学校と地域の協働によるキャリア教育の具体を考え、成果と課題を整理する。	休 憩	講義 「社会に開かれた教育課程の編成③企業との協力体制の構築とキャリア教育の創造」 目的： 効果的にキャリア教育を進めるための企業との連携方を学	昼 休 み	事例発表・協議 「児童生徒の発達を促す①縦の連携を意識したキャリア教育」 (事前課題持ち寄り意見交換) 目的：キャリア教育における校種連携について考え、課題を整理する。	

第3日目

9/15 (水)	8:50	9:40	10:40	10:55	12:00	13:00			17:00
	事例発表・協議 「児童生徒の発達を促す① 縦の連携を意識したキャリア教育」に同じ	講義 「児童生徒の発達を促す② 発達段階に応じたキャリア教育」 目的： キャリア教育の理論と発達段階に応じた指導の必要性と具体を知る。	休憩	演習 「カリキュラム・マネジメントの展開① キャリア教育全体計画の作成」 ◎目的：児童生徒の現状や身につけさせたい資質・能力を踏まえた指導計画作りを通して、キャリア教育推進のためのプログラム開発に必要な知識・方法を得る。	昼休み	休憩	休憩		

第4日目

9/16 (木)	両コース共通		経営コース						
	8:50	10:20	10:35	12:00	13:00	14:30	14:45	17:00	
	講義・演習 「児童生徒の発達を促す③ キャリア・カウンセリングの基盤としてのコミュニケーションスキルの向上」	休憩	講義・演習 「学校における教育活動全体を通じて行うキャリア教育の展開方策」 目的：キャリア教育の視点を生かした学校経営の理論と具体的なリーダーシップの在り方について考える。	昼休み	休憩	講義・演習 「PDCAサイクルを踏まえた指導計画等の評価・改善手法」 目的：キャリア教育の視点からPDCAサイクルの理論と具体を知り、カリキュラム・マネジメントのまとめにつなぐ。			
	推進コース		10:35						
		12:00	13:00					17:00	
			昼休み	休憩	休憩				
	目的：キャリア・カウンセリングの理論と具体について体得する。		演習 「カリキュラム・マネジメントの展開② 各教科・科目等を中心としたキャリア教育年間指導計画の作成」						

第5日目

9/17 (金)	経営コース		両コース共通		
	8:50	12:15	13:15	15:15	15:30
	休憩		講義・質疑応答 「本研修の振り返り」 「研修講師を務めるに当たって」	閉	講
	演習 「カリキュラム・マネジメント③PDCAサイクルを踏まえた指導計画等の評価・改善手法」				
目的：全体計画と年間指導計画を評価し、改善につなぐ。本研修を通じて進めてきたカリキュラム・マネジメントをまとめる。		目的：本研修を振り返り、研修内容等について整理するとともに、研修成果を活用して各地域で研修講師を務めるための研修計画を作成し、情報交換を行う。			
推進コース					
8:50					
休憩					
課題協議 「キャリア教育における個別的な支援・指導の在り方」					
目的：キャリア教育における個別支援の必要性を知り、その具体について体得する。					